

県南農林だより

～ふくしまから はじめよう「食」と「ふるさと」新生運動ニュース～

第 36 号

令和 2 年 8 月 17 日発行

目次

- ◎新型コロナウイルス関連について
 - ◆新型コロナウイルス感染症の支援などに係る情報
- ◎農林業関係の動き
 - ◆吉野家ファームのスマート農業実証がスタート！
 - ◆FGAP 交付式を行いました！
 - ◆県水稲オリジナル品種「福、笑い」現地検討会が開催されました
- ◎お知らせ
 - ◆きのこ、山菜類のモニタリング検査と出荷制限について
 - ◆令和 2 年産米より米の放射性物質検査が変わります！
 - ◆農薬は周りに配慮し正しく使用しましょう！
 - ◆豪雨など災害時における対応・連絡先



埴町のダリア

新型コロナウイルス感染症の支援などに係る情報

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林業者への支援

福島県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林業者を対象に、さまざまな支援を行っています。

「新型コロナウイルス感染症対策に関する農林水産分野支援等情報」(県農林企画課 HP)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/corona01.html>

○農業労働力確保緊急支援事業

技能実習生が受け入れられない等、人手不足となり農作業に支障が出ている農業経営体等(人手不足経営体)に対して、代替人材として農作業の経験のある即戦力人材や他産業からの人材を受け入れ、農作業に従事していただけるよう、支援します。

「農業労働力確保緊急支援事業」(農林水産省 HP)

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/roudouryokukinkyukakuho/roudouryokukinkyukakuho.html

○経営継続補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入等、経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

「経営継続補助金」(農林水産省 HP)

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/keizoku.html>

○当所の新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口 (8:30～17:15 (土日祝日を除く))

農業・林業の経営相談に応じるとともに、対応可能な支援制度を紹介します。

・農業に関すること 農業振興普及部 電話 0248-23-1561

・林業に関すること 森林林業部 電話 0247-33-2121

農林業関係の動き

◆吉野家ファームのスマート農業実証がスタート！

農林水産省が公募した「労働力不足の解消に向けたスマート農業実証」で、(株)吉野家ファーム福島が代表機関を務める白河スマート農業実証コンソーシアムの「スマート農業機械化体系による大規模露地野菜の労働力削減の実証」が採択されました。

本実証では、キャベツとハクサイについて、オートトラクタ、収穫機、農薬散布用ドローン、リモコン草刈機等のスマート農業機械を導入し、労働時間及び労働負荷の削減効果の実証と合わせて、修明高校、農業短期大学の学生を対象に実践研修を行います。

6月29日(金)、(株)吉野家ファーム福島にて、実証スタートのイベントが開催され、コンソーシアムの関係機関、団体、企業など約60名が参加しました。(株)吉野家ファーム福島の滝田専務から実証試験の目的や内容について説明後、キャベツ収穫機による収穫作業とトラクタによる搬出作業をお披露目しました。

本実証を通して、スマート農業機械のメリットを多くの方に知っていただき、普及することが期待されます。

【農業振興普及部】



↑実証スタートイベントの様子

◆FGAP 交付式を行いました！



↑左から藤田班長、近藤所長、渡辺取締役工場長

7年17日(金)、当所内にて、MGC ファーマックス(株)(白河市)、JA 夢みなみしらかわ地区稲作部会あいがも班(矢吹町)に対し、ふくしま県 GAP(FGAP)の認証書を交付しました。

交付を受けた MGC ファーマックス(株)の渡辺取締役工場長は、「これからの農作物の出荷には、GAP 取得が当たり前の時代となる。FGAP を活用して、衛生管理、安全管理の徹底と従業員への各種管理項目の意識づけに取り組んでいきたい。」と述べていました。

県では、食の安全性の確保等を図る管理手法と、風評払拭を目的とした FGAP の取得を推進しており、今回、県南管内からは MGC ファーマックス(株)、JA 夢みなみしらかわ地区稲作部会あいがも班、(株)山市農産(西郷村)の3件が認証となり、管内での取得件数は合計7件となりました。

【農業振興普及部】

◆県水稻オリジナル品種「福、笑い」現地検討会が開催されました

7月8日(水)、JA 夢みなみ五箇営農センターにおいて、県的水稻オリジナル品種「福、笑い」の現地検討会が、JA 夢みなみ、JA 東西しらかわ及び「福、笑い」生産者を対象に開催されました。当日はあいにくの雨のため、現地ほ場での検討会は行われず、室内での検討となりました。

検討会では、実証後の生育経過について当所から説明し、「福、笑い」が草丈、茎数ともに確保されていることに生産者の皆さんも一安心している様子で、生産者から「初めての栽培で、当初は不安だったが、コシヒカリと遜色ない生育で安心している。今後も生育の状況に注視しながら、栽培を行っていきたい。」との声がありました。

また、今後の栽培管理の注意点について、県農業総合センターから説明があり、参加された皆さんは熱心に耳を傾けていました。

【農業振興普及部】



↑検討会の様子

お知らせ

◆きのこ、山菜類のモニタリング検査と出荷制限について

県内で生産または採取・出荷される栽培きのこ、野生きのこ、野生山菜等の安全性を確認するため、きのこの出荷前や、山菜の採取が本格化する前の早い時期にモニタリング検査を行っています。

これまでのモニタリング検査により、市町村ごとに出荷が制限されている品目があります。

それらの市町村で生産・採取されたものは出荷や、加工食品の原料として使用することはできませんので、ご注意ください。

○県南地方における出荷制限の状況

品目	出荷が制限されている市町村
野生きのこ	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
たけのこ	白河市、西郷村
たらのめ (野生のものに限る)	白河市、西郷村、泉崎村、塙町、鮫川村
わらび	鮫川村
こしあぶら	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
もみじがさ(しどけ) (野生のものに限る)	鮫川村

※つちぐり(野生きのこ)の出荷販売にご注意ください！

つちぐり(地方名:まめだんご、ままだんご)という野生きのこをご存じでしょうか。

つちぐりは、6月から7月に発生するきのこで、写真のとおり傘やくきがなく、一見するときのこではないようにも見えます。

しかし、出荷が制限されている野生きのこですので、誤って出荷等されないようご注意ください。



〔食用適期のつちぐり〕



〔皮が開いたつちぐり(食用不適)〕

※写真:『福島きのこの会』広井勝氏より提供

※「出荷」とは？

- 1 市場や直売所などへきのこ・山菜類を出すこと
- 2 インターネット等による通信販売
- 3 無償で他人に譲渡すること

フリマアプリ等を介した個人売買も出荷に該当します。

出荷制限となっているきのこ・山菜類を出品しないよう十分ご注意ください。

出荷制限品・市町村の情報は、次のホームページで確認するか、森林林業部林業課(0247-33-2121)へお問い合わせください。

〔きのこ、山菜類のモニタリングと出荷制限品目・市町村について(県林業振興課)〕

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>】

福島県 出荷制限品目

で検索！

【森林林業部】



◆令和2年産米より米の放射性物質検査が変わります！

福島県では、令和2年産米より、避難指示等のあった12市町村を除いて、米の放射性物質検査が「モニタリング検査」に変わります。

県南地方では、全域を対象に、出荷・販売前に旧市町村(昭和25年2月1日時点)ごとに玄米3点を抽出検査し、検査の結果、基準値を超える放射性物質が検出されなかった場合は、旧市町村ごとに出荷・販売の自粛を解除することになります。

生産者の皆様は、モニタリング検査の結果が出るまで、米の出荷・販売(無償譲渡を含む)の自粛をお願いします。検査結果は、随時、県水田畑作課のHPに掲載されますので、そちらからご確認ください。

福島県 水田畑作課

で検索！

【農業振興普及部】

◆令和2年6月10日～9月10日は農薬危害防止運動期間です。 農薬は周りに配慮し正しく使用しましょう！

☆農薬ラベルの確認

適用農作物、使用量・希釈倍率、使用時期、使用回数などを確認した上で、農薬を使用しましょう。

☆農薬の適切な保管

誤飲・誤食を防ぐため、農薬は施錠したところに保管しましょう。容器の移し替えは厳禁です。

☆農薬の飛散に注意

近隣住民、周辺作物などに配慮し、周りに影響が少ない天候や時間帯を選びましょう。

【農業振興普及部】

◆豪雨など災害時における対応・連絡先

☆冠水または土砂が流入したほ場での農作物等の栽培管理

・水稲について

土砂を除去し原状回復に努めましょう。流入土砂の種類により肥料成分が異なりますが、基肥窒素量を減肥しましょう。

・野菜・花きについて

流入した土砂の排出や作土の流出により根の露出したほ場では、中耕や土寄せ等により根の露出を防ぎ、土壌のpH、EC等を測定し、必要に応じて酸度矯正や施肥量の調整をしましょう。

・果樹について

枝や葉に付着した泥はできるだけ早く洗い落とし、薬剤散布を実施しましょう。

☆森林において土砂崩れが発生している場合

最寄りの**市町村林務担当課** または**森林林業部**へ、ご一報をお願いします。

※落石や崩壊の危険性があるため、近づかないようにしてください。

～お問い合わせ～
農業振興普及部
0248-23-1561

森林林業部
0247-33-2121

☆林道が崩壊などにより通行できない場合

林道は、**市町村**が管理しておりますので、通行制限の状況や今後の復旧見込み等については、最寄りの**市町村**へお問い合わせください。

※落石や崩壊の危険性があるため、近づかないでください。

【企画部】

